

# なでしこ通信 第 36 号

《隔月発行》

## — 目 次 —

★子宮頸ガンワクチンをめぐる動き 会長 青井美智子

- ・東温市
- ・松野町
- ・上島町
- ・松山市
- ・政府

★男女共同参画会議の実態  
～夫婦別姓に対する管内閣の認識～

☆事務局から

## 子宮頸ガンワクチンをめぐる動き ■ □

会長 青井美智子

先号に続き、子宮頸がん予防ワクチンの問題を取り上げて参ります。

国内で年間、約 2800 人の女性の死因となっている子宮頸がんの予防ワクチンとして「サーバリックス」（イギリスの製薬会社、グラクソ・スミスクライン社）の小学生高学年や中学生への集団接種が推進されております。1 人約 5 万円という高額な費用を公費で助成しようという活動は、このワクチンの承認以前から全国に広がっていたもようです。

まず、愛媛県下の自治体の動きからご報告いたします。

### ◆◆◆ 東温市 ◆◆◆

東温市（約 14,000 世帯）では、公明党や共産党が以前から取り上げていますが、6 月議

会では保守系・大西佳子議員が「性交渉を通じて感染するため、予防には若年層へのワクチンが有効。予防ワクチンの集団接種をしてはどうか」（東温議会だより 8月号）と質問されています。

担当の林健康推進課長は「小学 6 年生への公費助成によるワクチンの集団接種については、予防接種法に定められてから実施することが望ましいと考えており…」と答弁されています。予防接種法の対象になりますと、死亡の場合 4310 万円、後遺症などに対しても治療費や通院費などが補償されます。

後日、大西議員から「たまたま 77 歳の姉が子宮頸がんで入院。前から公明党議員が勧めていたのではとの質問をした。いろんな危険性を知り軽率であったと思う」とお聞きしました。

## ◆◆◆ 松野町 ◆◆◆

9 月 14 日の愛媛新聞に「町内の中学生を対象に子宮頸がんの予防ワクチン接種を全額補助する費用 131 万円」を補正予算に計上する内容の記事が掲載されました。24 日の総務委員会では、「ワクチンの副作用を指摘する意見もあり、慎重に対応すべきだ」（稲田溜議員）や「任意の接種であり、子どもの命を守るために必要だ」（関本五郎議員）などの意見が出ましたが、全額削除する委員会修正案が 4:2（委員長を除く）で承認され、本会議でも可決されました。

松野町は約 1800 世帯、県下で一番小さな町です。町民は財政の大変なときに全額負担してくれるのはありがたいと考え、また、坂本寿明町長は、上島町と同時に全額補助の接種をすれば松野町のイメージが上がると考えられていたふしなどあるようでした。

## ◆◆◆ 上島町 ◆◆◆

上島町は、弓削島、生名島、岩城島、魚島の 4 島からなる約 3800 世帯の町です。6 月 17 日の議会では、公費で集団接種を実施してはどうかという質問が宮脇議員からあり、担当の山下部長は「実施したいと考えている」と答弁していますが、実施が決まったとは議員も議会事務局も認識していない一方で、行政の動きは速く、9 月末の議会で全額公費負担分約 260 万円が補正予算に計上されるのですが、7 月 13 日には対象の女子中学生 63 人全員の保護者から承諾書を得て、9 月 1 日に第 1 回接種が実施される段取りでした。その後接種日は 10 日に延び、30 日になり未定になり結局、予算が可決された直後の 9 月 30 日に行われました。

8 月 21 日の愛媛新聞に「県内初 中学生対象 来月から」と銘打った記事が掲載され、本

会の知るところとなりました。上村俊之町長からは8月30日、企画政策室を通して「補正予算が成立しない段階で保護者の承認をとることは聞いていなかった。やり方、進め方に多少の問題があったのではないか」「ワクチン接種については担当部署と同様の考えである」というコメントをいただきました。

同日、担当部署の保健センターで、山下部長、村上課長、菅原さんにお会いし、「国が製造許可しているから安全」（菅原氏）であり、不妊化の恐れのあるアジュバンドが含まれていることなどは説明しているのかという私共の問いには「任意の接種であるから、不確実な情報は伝えない。あくまで有効性を説明して進めている」（菅原氏）とお聞きしました。また、「なぜ急ぐのか」に対しては「大切な子供達を一刻も早く子宮頸ガンの死から救わなければならない」（山下部長）とお答えになり、子宮頸ガンはヒトパピローマ・ウィルスを保有する男性との性交渉でウィルスに感染した結果であり、インフルエンザワクチンのような緊急性がないことを理解されていないようでした。

6月17日の議会傍聴からこの問題取材してこられた愛媛新聞の江頭謙記者が10月5日に「説明責任」と題した一文を「取材 最前線」に掲載されています。

「不正確な説明文書で同意を取り付け、正しい情報は土壇場で説明会で伝える。こんなことが民間で起これば契約は棚上げ、悪くすればご破算だ。行政であっても許される話ではない。（略）町内には「県内初の実績がほしかっただけではないのか」との声も出ている。（略）予算提出までの対応を問題視した議員（青井注・濱田勝嘉氏）が、上村俊之町長に「子どもの命を何だと考えているのか」と詰め寄るように発言した。町長は「住民の命を一番に考えている」と反発したが、その思いは住民に伝わったのだろうか。」

## ◆◆◆ 松山市 ◆◆◆

9月17日、市民福祉委員会で、愛媛県保険医協会が出した請願「子宮頸ガンワクチンの公的助成による接種の実施について」（紹介議員・維新の会 池本俊英氏）が審議されました。もともと集団接種を念頭に提出されたものを「集団」を削除して再提出されたものです。結局、集団でないから強制にならない、署名を集めていると子宮頸がんの経験者がいて励まされたというような賛成派が易々と可決に持ち込みました。慎重論派から安全性や有効性に疑義を呈した議論がされなかったのは誠に残念でありました。

それに先立つ15日の議会で自民党の原俊司議員が、以下のような一般質問をされています。

一般的には、子宮頸がん予防ワクチンの誕生は女性にとって朗報であったと思いますが、

一方で、今年7月の厚生科学審議会は、費用対効果について現時点での正確な評価は難しい、との資料をまとめています。それは、承認間もないワクチンで有効性及び安全性の長期追跡調査途中のワクチンであるということも事実であります。

そして、厚生労働省から予防接種を助成する方針が示され、現在、全国の地方自治体で本ワクチンへの公費助成を表明する動きが広がっており、平成22年7月26日時点で126市区町村であります。本県でも、上島町が、9月から中学生を対象に県内初の公費負担による任意での子宮頸がん予防ワクチンの集団接種を実施する方針を固め、昨日は松野町が予算計上いたしました。

集団接種ということは、現場は学校ということになります。しかしながら、9月2日、報道でありましたとおり、岡山大チームが、全国の小児科医ら医療従事者や小学校などの養護教諭ら527人に実施したアンケートで、接種率向上につながるとされる学校での集団接種を「適切だ」とした養護教諭は4%にとどまった。そして「副作用が起きた場合の対応や、保護者への説明に不安を感じる養護教諭が多いのではないか。医療従事者が説明を担うなど、学校現場の負担を軽くすることが大切」と指摘しています。

山谷えり子参議院議員が、若い女性の子宮頸がん発症率の増加はなぜかとの質問主意書を出したところ、「性交渉開始時期の低年齢化等の影響があるものと考えている」との答弁が8月20日に閣議決定された。つまり、教育現場で大事なことは、「安易な性交渉をしてはダメ。体を大切に」という価値観を伝えることが大切ということを訴えています。

つまり、自己決定にはまだ若い年齢の中学校の現場で、保護者や思春期の女生徒への説明は非常に困難を極めると思いますし、任意接種だとしても、集団心理がはたらいってしまう学校での集団接種には問題があると思われます。本来なら、ワクチンは必ず副作用があることから、他のワクチン同様、自己決定できる年齢で、ワクチン接種するのか定期健診をするのか自己責任において判断すべきことだと考えます。

そこで質問ですが、本市では、その普及啓発についてホームページやイベントにおいてチラシ、冊子を配布するなど情報提供するとしていますが、今の方針では、接種対象年齢が中学生であることから、いずれ、健康教育として周知や啓発が行われるであろう教育現場では、「性交渉しても大丈夫」など間違った解釈とならないよう道徳教育と共に行うべきと考えていますがご所見を伺います。

教育委員会からの答弁は以下の通りでした。

子宮頸がんについてであります。子宮頸がんの予防ワクチン接種については、現在国においてその有効性、効果の持続性等について調査検討がなされており、教育委員会といたしましては、その動向を注視するとともに、平成23年度末に発行予定の「松山市性に

関する指導資料」を作成する機会をとらえ、児童生徒や保護者に対する周知啓発の方法や内容等について、慎重に検討してまいりたいと考えております。

子宮頸がんに限らず感染症については、学習指導要領において、中学校の保健の学習で行うこととされており、学校においては性感染症に対する正しい知識・理解とともに、自分の生き方を考える学習となるよう努めているところです。

「国においてその有効性、効果の持続性等について調査検討がなされており」となっており、安全性について国が調査しているとは言っていないのは、実に大きな問題です。

## ◆◆◆ 政府 ◆◆◆

ちなみに8日の新聞は、桜井充財務副大臣は、臨時国会に提出する22年度補正予算案に子宮頸がんワクチンの無料接種を年内に始めるための費用を計上する方針を示したと報じております。

子宮頸がん予防ワクチンの危険性については、弁護士・南出喜久治氏が39ページに亘る論文「子宮頸がん予防ワクチンの危険性」を発表されております(7月23日付)。そして公開質問状(一)(7月23日付)と公開質問状(二)(8月3日付)で「サーバリックスの安全性の証明責任及び説明責任は誰にあるのか。国民の側か?」「ワクチン接種による予防を奨励することは定期検診離れの意識を加速させないか」「ワクチン接種のみに公費助成を行い、定期検診に公費助成をしないということは?」「最後の接種から3ヶ月以内の流産のリスクの比較では接種群が61.6%高くなっている」など。またアジュバンドの危険性とグラクソ・スミスクライン社の隠蔽体質などにも触れておられます。論文と質問状は南出弁護士のホームページ(<http://kokutaigoji.com/teigen.html>)から入手できますが、ご希望の方は事務局までお申し出下さい。

また、発売中の月刊誌「WiLL」11月号には厚生労働省の医系技官・木村盛世氏の「子宮頸がんワクチン なぜそんなに急ぐのか」が掲載されております。

## 男女共同参画会議の実態

### ～夫婦別姓に対する菅内閣の認識～

政府の男女共同参画会議(議長・仙谷由人官房長官)が「選択的夫婦別姓の導入」を第三次男女共同参画基本計画に関する答申に盛り込んだことについて8月3日、山谷えり子

参議院議員が質問主意書を提出し、同月 20 日に政府答弁書が出されました。

政府答弁は、参画会議では夫婦別姓について「実現に向けた早期の取組が必要との観点から様々な意見等が述べられた」が、夫婦別姓が家族崩壊につながっていないか、子供の育ちにどのような影響があるか、結婚制度を弱体化していくのではないかと、という意見はなかったとしています。

各地の地方議会でも反対決議が採択されていますが、そうした大多数の国民の声は一切無視されています。また、約 1 万 3 千件のパブリックコメントは、夫婦別姓に「反対の意見が多かったと認識している」と答えているにも拘わらず、参画会議は「選択的夫婦別姓の導入」を答申に盛り込んだのです。

## ■■■ 事務局から ■■■

◆正論 11 月号に掲載された日本会議専任研究員・江崎道朗氏の論文「家族崩壊の深層 それは『2DK 公団住宅』から始まった」(pp.264-277) を一部ご紹介致します。

戦前からマルクス主義を信奉していた西山卯三は伝統的な家制度を敵視し、政府主導で集合住宅を大量に建設するに際しては、「封建的な家長的家族形態は家生活の伝統を伝える教育的効果と、…家事労働の一応の合理的共同組織を伝統的にもっていたことは否めない。…我々は年寄りの躰けよりもむしろそうしたものを自分自身で作り出す能力のある自主性に富んだ子女をつくり出す生活と環境を整備し、一方煩わしい家事労働を社会化、簡易化しなければならない」と主張しました。この西山提案を引き継いだ浜口ミホは、伝統的な住宅が「家」と「家」との付き合いのため接客機能を重視してきたことを問題視し、封建社会、身分制度の悪弊だといって「床の間付き座敷」「玄関」の追放を主張します。客によって使い分けられていた複数の玄関を 1 つの「出入口」にせよというわけです。

占領下で、「戦前の日本はすべて悪だった」という時代に彼らの考え方は当時の政府・建築家達に強く支持され、公団住宅の設計が実現したのです。

戦前からの価値観継承を断ち切るために三世同居を否定し、強制的に核家族化を促す意図があったから核家族化は急速に進むことになりました。親子の断絶、世代の断絶は自然に生まれたのではない、意図的に作り出されたのです。

◆◇◆ 会費の切れる方に払込取扱票を同封しております。会費は 1000 円でございます。この機会にご家族や親しい方にもご入会いただければ幸いです。1000 名を目指しております。現在 749 名でございます。

# 健全な男女共同参画社会をめざす会

会長 青井 美智子

〒790-0931 松山市西石井 1-3-30

ホームページ <http://www.mezasukai.com/> 電話 090-8971-7721 FAX 089-964-3903

メール [michikoaoi25@yahoo.co.jp](mailto:michikoaoi25@yahoo.co.jp) (件名を明記してください)